



新しい「目」で、
新しい「心」で、
新しい「新潟市」

令和6年度 第2回上下水道事業経営セミナー

水道事業を後世に引き継ぐための 水道料金の改定について

新潟市水道局 総務部 経営管理課

大場 悟史

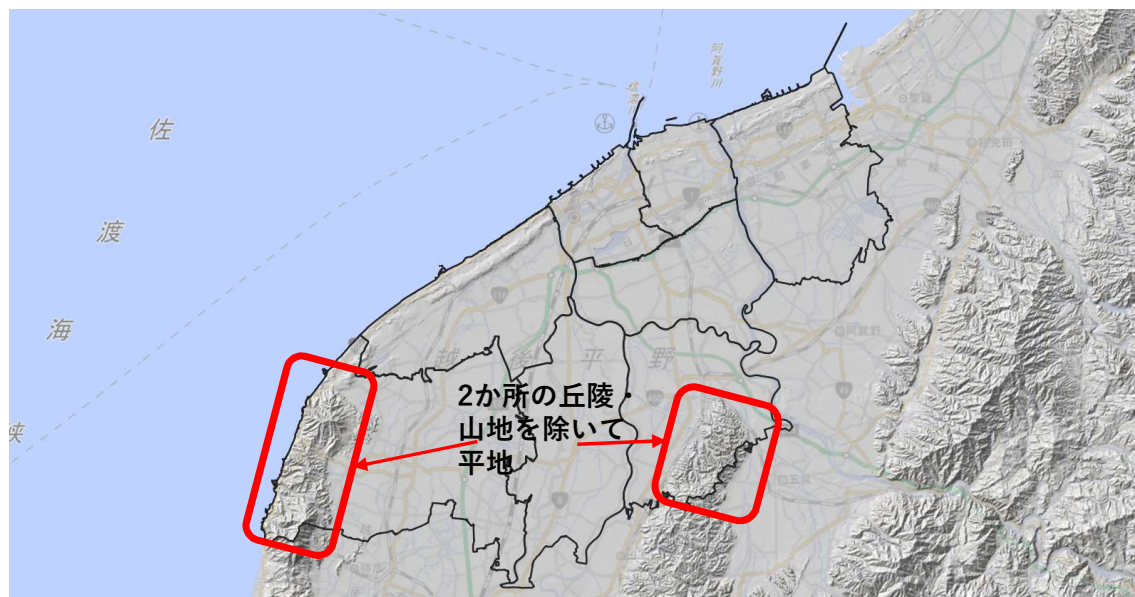
1 新潟市水道事業の概況

事業開始	明治43年10月
給水人口	758,875 人
給水普及率	99.6%
給水面積	721.95 km ²
給水区域	新潟市及び田上町の一部
水源	表流水 (信濃川水系3河川、阿賀野川)

(給水人口、給水普及率、給水面積はR6.12末時点)



【参考】新潟市水道事業の特徴



【出典】国土地理院 地理院タイル(陰影起伏図)に赤枠等追記して掲載

- ・地形は概ね平坦(越後平野上に位置)
- ・市域の約 3 割が海拔ゼロメートル地帯(満潮時の平均海水面より低い土地)

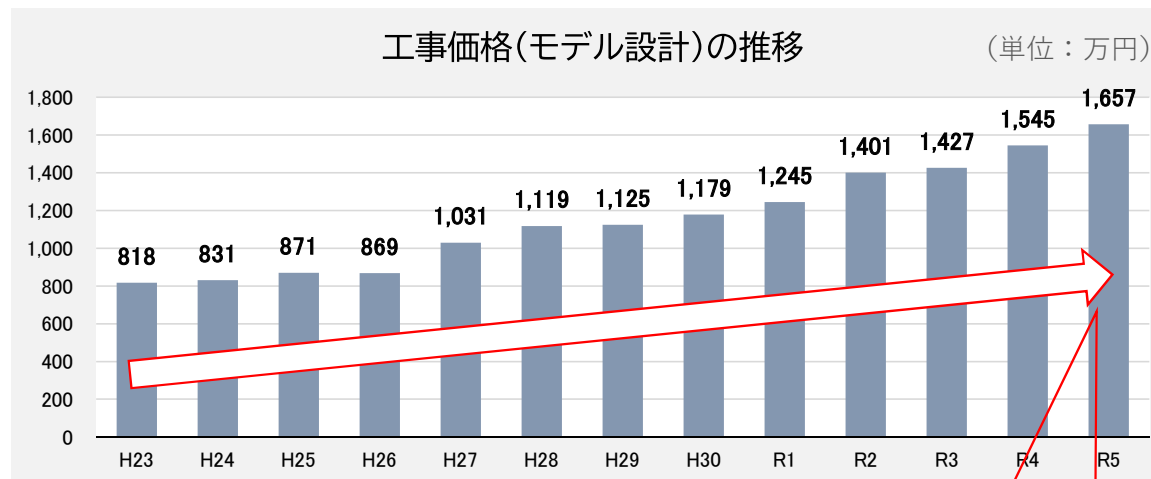
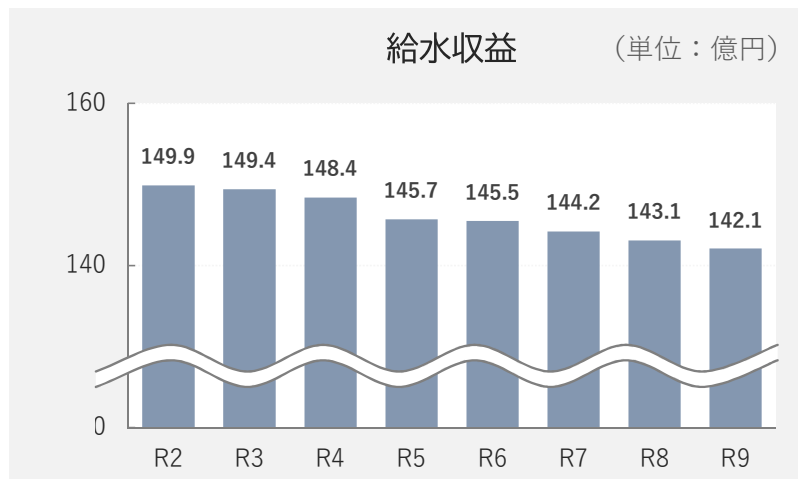
- ↓
- ・可住面積が広いため、配水管の布設延長が長くなる一方、配水効率が低い
 - ・ポンプ圧送による配水割合が高く、支出に占める動力費の割合が高い

導送配水管総延長1mあたりの配水量
22.1m³/m(政令市平均値 37.0m³/m)

支出に占める動力費の割合
4.9%(政令市平均値 3.6%)

(いずれも令和5年度決算値)

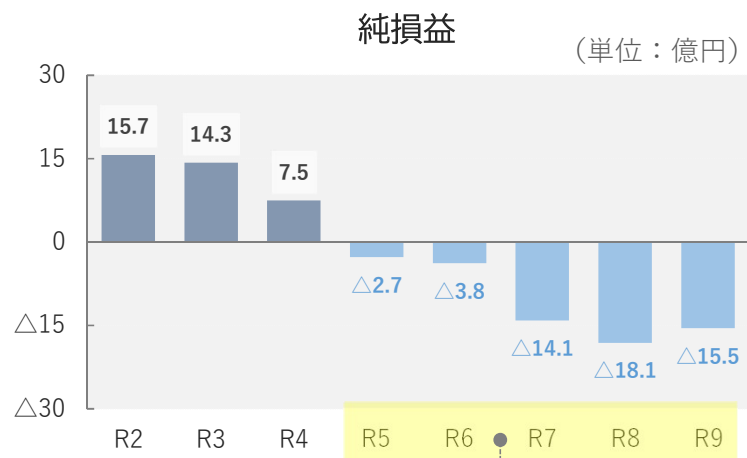
2 料金改定に至った理由



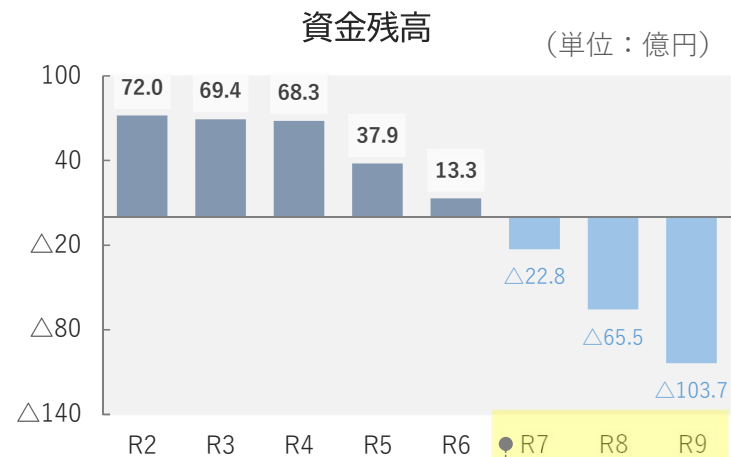
工事価格は12年間で約2倍

- ・給水人口の減少や節水器具の普及などにより、**料金収入が減少**
- ・施設老朽化への対応や災害対策の推進により、**工事費用、維持管理費用等が増大**

2 料金改定に至った理由



継続的な純損失の発生



令和7年度以降の資金不足

平成13年以来、およそ24年ぶりの値上げ実施へ

3 検討経過

新潟市水道事業経営審議会での審議経過

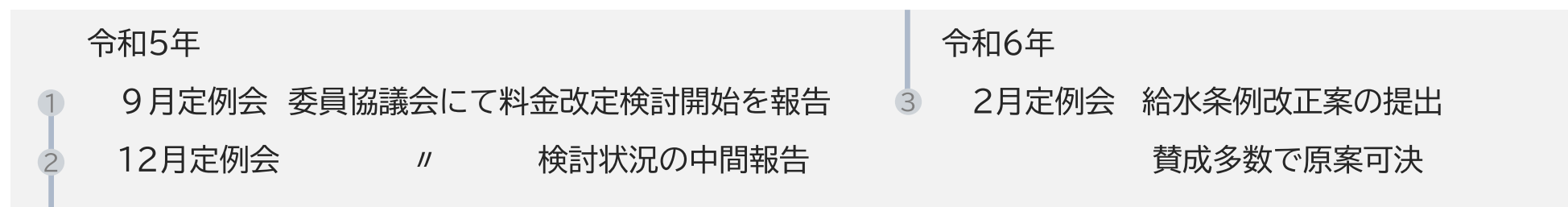
- | | | | |
|------------|------------------|-----------|-------------|
| ① R5.10.13 | 料金算定のための基本的条件の審議 | ④ R6.1.12 | 答申書（案）の審議 |
| ② R5.11.14 | 料金改定規模（平均改定率）の審議 | ⑤ R6.1.15 | 水道事業管理者への答申 |
| ③ R5.12.8 | 料金表（案）の審議 | | |

料金算定のための基本的条件（経営審議会答申内容）

料金改定時期	財政状況から早期の改定が必要だが、水道使用者への十分な周知期間を考慮し令和6年10月の改定とする	料金体系 (料金表の形態)	現行の料金体系(料金表)を維持する ただし、口径20mmについては 家庭用としての配慮が必要
料金算定期間	各種通知や要領に準じた期間であり、改定率を比較的低く抑えることができる令和6年10月から令和10年3月までの3.5年とする	企業債の借入	長期的には企業債残高を縮減する必要があるが、今回の検討に際しては、建設改良費に対する企業債充当率として45%をベースとする
資金残高 (下限額)	通常支払いに必要な資金として25億円を確保する	料金改定率	料金算定期間である令和9年度(R10.3.31)まで、25億円の資金残高を確保できる29%とする

3 検討経過

新潟市議会での審議経過



給水条例改正案骨子

- 新潟市水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、**改定率を29%**として一般用※の料金単価を改定する。
- 基本的に現行の料金体系を継続するが、**口径20mmメーターについては家庭用としての配慮**を行う。
- 能登半島地震による家屋被害や地域経済への影響を考慮し、**改定時期を3か月延期**
- 施行期日 **令和7年1月1日**

※ 公衆浴場用、船舶給水用は対象外

【参考】旧・新 水道料金表(税抜・1か月分)

旧料金(～R6.12.31)

口径	基本料金	従量料金					
		～10 _m	11～30 _m	31～50 _m	51～100 _m	101～300 _m	301 _m ～
13mm	880 _円	37 _円					
16mm	1,120 _円						
20mm	2,090 _円						
25mm	3,240 _円	89 _円	102 _円	109 _円	127 _円	147 _円	172 _円
30mm	4,680 _円						
40mm	7,910 _円						
50mm	12,860 _円						
75mm	28,900 _円						
100mm	51,300 _円						
150mm	116,200 _円						
200mm	208,200 _円						

新料金(R7.1.1～)

口径	基本料金	従量料金					
		～10 _m	11～30 _m	31～50 _m	51～100 _m	101～300 _m	301 _m ～
13mm	1,180 _円	46 _円					
16mm	1,790 _円						
20mm	2,790 _円						
25mm	4,360 _円	113 _円	130 _円	139 _円	161 _円	187 _円	218 _円
30mm	6,280 _円						
40mm	11,170 _円						
50mm	17,460 _円						
75mm	39,280 _円						
100mm	69,820 _円						
150mm	157,100 _円						
200mm	279,290 _円						

4 広報

方針

- ・ すべてのお客さまに情報が行きわたるように、多様な広報媒体を活用すること
- ・ 直接的な文言でお客さまに分かりやすい表現を心掛けること

取り組み

(1) 水道局ホームページへの掲載

- ・ 新潟市水道事業経営審議会での審議経過や料金改定の内容、広報紙の掲載、お客さま向けQ&Aの掲示など、料金値上げに関する話題を網羅して掲載

(ホームページアドレス)

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/>



(上 水道局ホームページ 画像)

4 広報

取り組み

(2) 水道局広報紙の活用

- ・ 議決後に発行した夏、秋、冬の3号にわたって「料金値上げ」を特集
- ・ 値上げ理由や内容、日割り計算方法などを掲載

(右 水道局広報紙)



(3) 市の広報媒体の活用

- ・ 市全体の広報媒体である「市報にいがた」や電子媒体である「市公式LINE」へ料金値上げ記事を掲載

(右 市公式LINE 画像)



4 広報

取り組み

(4) イベントでのチラシ配布

- 水道週間開催時に、来場者向けに料金値上げのお知らせチラシを作成配布を行った

(右 チラシ抜粋版)

令和7年1月から
水道料金を値上げします

●主な内容

実施日	令和7年1月1日
値上げ率	平均29%の値上げ（料金表は裏面をご覧ください） ・公衆浴場用、船舶給水用等の変更ありません。 ・下水道使用料等は変更ありません。

新潟市では、平成13年に料金値上げを行って以降、施設の統廃合や業務の効率化を行い、現行の水道料金を維持してきましたが、水道事業の主要な財源である水道料金収入が、人口減少の影響により年々減少する一方で、水道水をつくり、お客さまにお届けするための費用は、電力料などの影響により増加傾向にあります。これにより、令和5年度以降は支出が収入を上回る赤字の状況が続き、令和7年度末には、必要な資金残高が確保できなくなる見込みとなったことから、やむを得ず料金の値上げを行うものです。

今後もお客さまからいただく貴重な水道料金を活用し、古くなった水道管や施設の更新を行うとともに、地震に強い水道管へ取り換えるなどの耐震化も進めることで、安心して安全な水道水を安定的に供給し続けるよう努めてまいります。

大変厳しい経済情勢の中、お客さまにはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(5) マスコミの活用

- 水道事業に関する取材を通じて、ニュース素材として、料金値上げを取り上げてもらう

(右 ニュース映像)



【出典】BSN NEWS「ゆうなび」

5 市内における能登半島地震対応

- 発生 令和6年1月1日（月）16時10分
- 市内震度 震度5強、5弱
- 建物被害 17,867戸
- 道路被害 321か所
- 避難者数 14,187人（最大）

【出典】 令和6年能登半島地震災害初期対応検証報告書(新潟市)



5 市内における能登半島地震対応

- 管路被害 253件（配水支管92件、給水管161件）
- 施設被害 2件（沈澱池 傾斜板落下、傾斜管ズレ各1件）
- 断水戸数 2,325戸（最大）
- 応急給水所 最大9か所
- 復旧完了 令和6年1月8日（月）
- 応援都市（各種災害相互応援に関する覚書に基づく）
仙台市、さいたま市、長岡市、三条市、新発田市
燕・弥彦総合事務組合、村上市、五泉市、阿賀野市
魚沼市、加茂市（順不同）

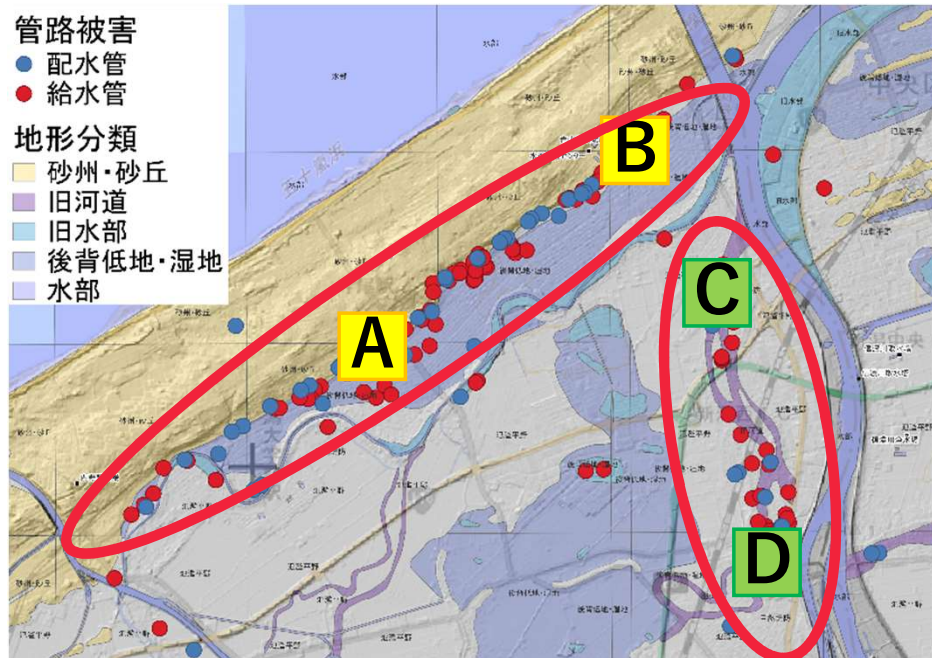
基幹管路に被害がなく、浄配水施設の水づくりにも支障がなかったことが、迅速な復旧につながった



5 市内における能登半島地震対応

砂丘縁辺部や旧河道
に被害集中

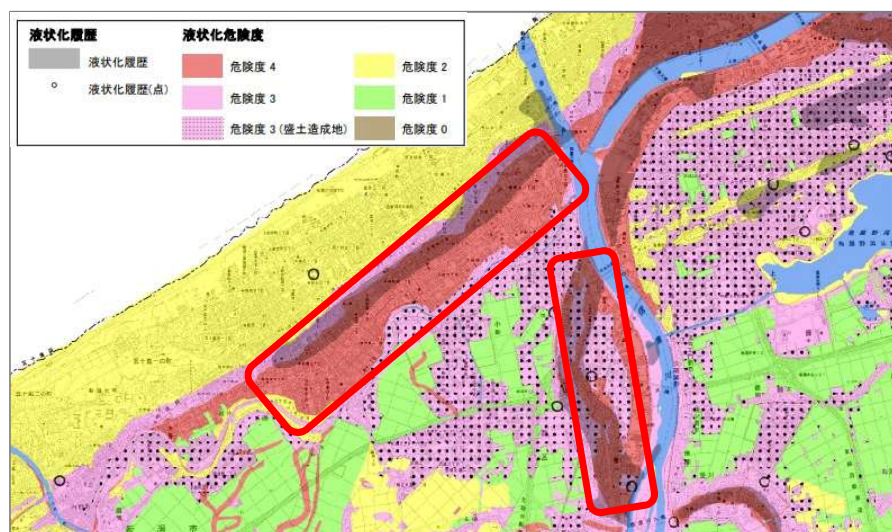
新潟市
西区



【出典】国土地理院 地理院タイル(淡色地図、陰影起伏図)、地形分類ベクトルタイル(自然地形)に令和6年能登半島地震による被害状況を追記して掲載

5 市内における能登半島地震対応

液状化しやすさマップの危険エリア と 被害発生箇所が一致



【出典】国土交通省北陸地方整備局 新潟県内の液状化しやすさマップ
に令和6年能登半島地震による被害区域を追記して掲載

- 地形要素、地盤構成、地下水位から危険度を判定
- 一部エリアは新潟地震(1964)にて液状化履歴あり

液状化による地盤変動が管路被害に影響

5 市内における能登半島地震対応

新潟市における管路耐震化の取り組み

平成27年度から令和6年度までを計画期間とする新潟市水道事業中長期経営計画において、以下記載の**3つの取り組みを優先して実施**している（令和7年度を計画期間とする次期計画においても継続実施予定）。

（1）基幹管路の優先的耐震化

事故災害時の漏水による影響が大きい基幹管路は、耐震化を優先することとし、計画的に更新する

（2）重要施設向け配水管の耐震化

災害対応拠点となる行政機関や救急医療機関向けの配水管を優先的に耐震化する

（3）老朽配水支管更新事業の強化

新潟地震後の災害復旧事業として、市街地に埋設された老朽化した鋳鉄管更新に優先して取り組む



基幹管路耐震化工事の作業状況



水道局マスコットキャラクター 水太郎

内容のお問い合わせは下記メールアドレスへお願いします。

keiei.ws@city.niigata.lg.jp

